

「ジェンダー・フリー」ということば

福嶋 秩子

1. はじめに

1985年の女性差別撤廃条約批准を契機に国内の法制度の整備が進み、1999年の男女共同参画社会基本法の成立後、この法律の趣旨に則る条例やプランの制定などが全国で進んだ。一方、時を同じくして、これに反発する保守層のバックラッシュの動きも目立ってきた。条例の制定をめぐるのは、廃案や改定などの混乱がおき、「行き過ぎたジェンダー・フリー教育」や「過激な性教育」に対するパッシングが行われた。2005年12月27日に閣議決定された男女共同参画第二次基本計画決定のプロセスでは、ジェンダーという用語をめぐる攻防がなされ、最終的にジェンダーは社会的性別と定義されて残ったが、ジェンダー・フリーは混乱を招くので使用しないことが適切ということで決着した。このあたりの経緯については、『新潟ジェンダー研究』第6号の拙稿（福嶋2005）にまとめた。

この間、バックラッシュに対抗して、ジェンダーを擁護し推進する立場からたくさんの本が出版された（木村・小玉『教育／家族をジェンダーで語れば』2005年8月、木村編『ジェンダー・フリー・トラブル——パッシング現象を検証する』2005年12月、浅井他『ジェンダー／セクシュアリティの教育を創る——パッシングを超える知の経験——』2006年4月、双風舎編集部編『バックラッシュ！ なぜジェンダーフリーはたたかれたのか？』2006年7月、若桑他編著『「ジェンダー」の危機を超える！ 徹底討論！ バックラッシュ』2006年8月）。その本の中でパッシング派の集中攻撃を受けた「ジェンダー・フリー」という用語について様々な意見が提示されている。「ジェンダー」は学問的に必要不可欠な用語として全員に擁護・支持されているが、「ジェンダー・フリー」については、私は前から使っていない、今後

使うべきでない、今後とも使うべきだ、など多様な意見があり、和製英語であるかどうかをめぐっても対立する議論がある。私は、学校とジェンダーに関わる調査研究（新潟総研）（1998、2001、2004）の中で、「ジェンダー・フリー」という用語を使ってきた。そこで、「ジェンダー・フリー」についてのこれまでの使用の歴史と立場について整理が必要だと考え、この小論をまとめることにした。

2. 日本における「ジェンダー・フリー」

井上輝子（2006）によると、「ジェンダー・フリー」の初出は、東京都女性財団『ジェンダー・フリーな教育のために——女性問題研修プログラム開発報告書』（1995-96）、『若い世代の教師のために——あなたのクラスはジェンダー・フリー？』（1995）であり、その後、行政資料で多く使用され、2002年が使用のピークだったという。また、学校教育現場で「ジェンダー・フリー」が急速に普及した原因として、形骸化し性別特性論を含意しがちだった「男女平等」に替わって「ジェンダー・フリー」が用いられたということや、女性だけでなく男性や性的少数者の問題も視野に入れた用語として「ジェンダー・フリー」が受け入れられたということがあげられている。たしかに、私たちも、新潟総研で学校のジェンダーについて調査研究を始めたころ、このパンフレットとその他のジェンダー・フリーを冠した本を参照し、上であげられた二つの理由から、この用語を採用した。

また、堀田碧の分類（堀田2000）を参考に井上が行った「ジェンダー・フリー」の用語法の分類によると、以下の3種がある（井上2006、73-74）。

- ①「ジェンダーの差別・偏りからの自由」の意味：女性差別や同性愛差別など、性別による差別や支配のない状態およびそれを可能とする社会を

さす。

- ②「ジェンダーの抑圧・縛りからの自由」の意味：社会的性別規範や期待される性格類型、ステレオタイプ化された性別の生活態度や人生行路にとらわれず、個々人の能力・意思・性格などに応じて、自分らしく行動し、選択し、生きること、また、それを可能とする社会をさす。
- ③「ジェンダーの二分法からの自由」の意味：男女の区別をことさらに強調するのではなく、また、性別二分法に固執せず、多様な性・性別のあり方を認めることをさす。

いずれも「ジェンダーからの自由」を含意していることがわかる。

一方、山口智美は、ジェンダー・フリーはこの用語の日本への導入元とされるバーバラ・ヒューストン論文 (Houston 1994) の誤読であるとして、ジェンダー・フリーという用語の使用を疑問視している (山口2004・2006)。山口によれば、東京女性財団の報告書で引用されているヒューストン論文で、ヒューストンは、ジェンダー・ブラインド (ジェンダーを見ないようにする意味である) を含意する「ジェンダー・フリー」を批判し、「ジェンダー・センシティブ (ジェンダーに敏感な) 教育」を支持する立場に立っていたという。ヒューストンが提唱したわけではない用語が日本で定着していったプロセスを説明し、「ジェンダー・フリー」という用語が意識中心の問題に陥りやすいことを批判している。

上野千鶴子は、自身は「ジェンダー・フリー」は使わないと言明し、「男女平等」を使えばよいと主張しているが、一方で、「ジェンダー・フリー」推進であれ、批判であれ、外国の文献にそのオーソリゼーションを求めるのはどうかとも言っている (参考ホームページ「ジェンダーフリー」とフェミニズム)。

3. 言語学的考察

英語におけるgenderは本来「文法性」の意味で使われていた。ドイツ語やフランス語の名詞や形容詞には男性・女性の区別がある (ドイツ語にはさらに中性もある) が、この性がgenderである。ドイツ語の「少女」はdas Mädchenであり、中性名詞

である。フランス語では、物であっても、男性・女性のどちらかに分類される。このように文法性は実際の性とは一致しない。だからこそ、構築主義のアプローチで、sexと対比してこのgenderが「社会的・文化的観点から見た性別」の意味で使われるようになったのであろう。

ジェンダー・フリーは和製英語かどうかという議論の前に、英語にgender-freeということばがあるということをもっと押さえておかなければいけない。現代の英語ライティングの一つのマナーがgender-free writingである。英語に内在していた男性中心の用法を見直したライティングである。たとえば、everybodyはheで受けていた。たとえば、

Everyone has his own work to do.

となる。今は、これを、

Everyone has his or her own work to do.

もしくは

Everyone has his/her own work to do.

のように書く。また、議長はchairman、消防士はfireman、主婦はhousewifeで、性による違いがはっきりわかる言い方だったが、今はこれを、chair、firefighter、homemakerという。日本で、保母を保育士、看護婦を看護師というようになったのと同じ変化である。

このgender-freeはどういう意味なのだろうか。Longmanの英英辞典 (Longman Dictionary of Contemporary English) は、-freeの定義を、without something that you do not wantつまり、「あってもありがたくないと思っている何かがない」としている。sugar-freeのコーラ (すなわち、糖分ゼロのコーラ) やcaffeine-freeのコーヒー (カフェインゼロのコーヒー) というのは、この典型的な例である。他に、tax-free (免税)、accident-free (事故のない)、trouble-free (問題のない) がある。バリアフリーのフリーもこの意味である。大辞泉は、バリアフリーを「障害者や高齢者の生活に不便な障害を取り除こうという考え方」と定義している。したがって、gender-freeは、「ジェンダーを取り除いた」ということになるだろう。ライティングについてならば、genderの区別をしない書き方ということになる。

一方、日本語のジェンダー・フリーは、上で引用

した井上のジェンダー・フリーの用語法の分類で見たとおり、「ジェンダーからの自由」という意味で使われている。原語のgender-freeは、「ジェンダーがない」あるいは「ジェンダーを取り除いた」という意味なのであるから、意味がずれている。和製英語と言われてもしかたがない。しかし、リーダーズ英和辞典は、-freeの意味として、「…から自由な」「…を免れた」「…のない」をあげている。trouble-free travelはtravel free from troubleということだ。「…から自由な」と「…のない」の差は、実のところそれほど大きなものではない。英語の問題と言うより、日本語の問題とってよかろう。日本語でfreeは「自由」という意味であることから、「～フリー」が「～からの自由」と解されるのはきわめて自然である。「～フリー」はあくまで日本語であり、英語ではないのである。初出の文献で、英語のgender-freeをカタカナ語におきかえ、なおかつ位置づけをかえて使ったことと、その後、各地に広まったこととは区別して考えたほうがよいのではないだろうか。ジェンダー・フリーは、新しい概念を示す新語としてのメリットがあったからこそ、（あとで示すデメリットがあろうとも）広く使われたのである。

4. 結びにかえて

山口の批判を受けて、バーバラ・ヒューストン論文の入った本を入手して読んでみた。ヒューストンは、gender-freeのアプローチを、女子に進路が開かれていないといったアクセス・バリアを撤廃する方法としては評価している。しかし、現実にgenderによる偏見や格差がある中で、genderを無視するだけでは解決しないということで、gender-sensitive（ジェンダーに敏感な）アプローチをとり対抗策を考えたほうがよいとしたのである。ヒューストンの提唱していることは私たちがめざしたことと大きくは変わらない。私たちも単純にジェンダー・フリーが男女混合の世界と考えたわけではない。むしろ、gender-sensitiveも含んだ広い概念として受け入れて使っていたように思う。しかし、そのときに、山口が言うように、学校のジェンダー・フリーを心の持ちよう（意識改革）の問題ととらえ

たがために、その後の学校教育におけるジェンダー・フリーがある種のいきづまりやバックラッシュを招来したのではないかとされると、言下に否定はできない。男女別名簿の撤廃には効果的なスローガンであったが、ジェンダー・フリーの意味するものがはっきりしないというカタカナ語の特性が、バックラッシュ派の曲解を招いたのかもしれないからである。

参考文献

- 浅井春夫他2006『ジェンダー／セクシュアリティの教育を創る－パッシングを超える知の経験－』明石書店
- 井上輝子2006「『ジェンダー』『ジェンダーフリー』の使い方、使われ方」『『ジェンダー』の危機を超える！ 徹底討論！バックラッシュ』青弓社 pp.68-70
- 木村涼子編2005『ジェンダー・フリー・トラブル——パッシング現象を検証する』白澤社
- 木村涼子／小玉亮子2005『教育／家族をジェンダーで語れば』白澤社
- 双風舎編集部編2006『バックラッシュ！ なぜジェンダーフリーはたたかれたのか？』双風舎
- 新潟県教育総合研究センター1998『なぜ 今 男女混合名簿—これからはじまる学校のジェンダーフリー—』第4研究委員会報告書
- 新潟県教育総合研究センター2001『ジェンダーフリーの視点を教育に—名簿と総合学習を考える—』第4研究委員会報告書
- 新潟県教育総合研究センター2004『今、あらためてジェンダーフリー教育を考える—男女共同参画社会実現のために—』第4研究委員会報告書
- 福嶋秩子2005「新潟総研第4研究委員会の活動とジェンダーフリー教育パッシング」『新潟ジェンダー研究』第6号
- 堀田碧2000「三つのフリーをめざして——ジェンダーのもつれをほどく」（『くらしと教育をつなぐWe』2000年3月号 フェミックス）
- 山口智美2004「ジェンダーフリーをめぐる混乱の根源」（『くらしと教育をつなぐWe』2004年11月号 フェミックス）

山口智美2006 「「ジェンダーフリー」論争とフェミニズム運動の失われた10年」(『バックラッシュ！なぜジェンダーフリーはたたかれたのか？』双風舎 pp.0244-0282

若桑みどり他編著2006 『「ジェンダー」の危機を超える！徹底討論！バックラッシュ』青弓社

Houston, Barbara. 1994 "Should public education be gender free?" In: Lynda Stone (Ed.), *The Education Feminism Reader*. Routledge: New York/London. pp.122-134

参考ホームページ

「ジェンダーフリー」とフェミニズム A東京大学ジェンダーコロキウム集会「ジェンダーフリー概念から見えてくる女性学・行政・女性運動の関係」報告

http://homepage.mac.com/saitohmasami/gender_colloquium/Personal22.html